

2020年5月15日

株式会社トーモク

## 新型コロナウイルスに関する弊社の対応期間について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨日、政府が緊急事態宣言を39県で解除すると決定しましたが、経団連では、政府が緊急事態宣言を解除した後についても、テレワークの実施、手洗いの徹底、勤務中のマスク着用など、業種横断で守るべき対策のガイドラインを公表しております。

弊社は、感染拡大防止の観点から、緊急事態宣言を解除された県にある事業所も含め、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応期間を、これまで通り5月31日まで継続することといたしました。

今後も社員やその家族、お取引先の皆様等の健康と安全を最優先に、政府の方針や行動計画に基づき対応を行ってまいりますので、何卒ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

また、現在のところ弊社内での感染は確認されておられません。

### 記

#### 1. 対応内容

- ①手洗い、アルコール消毒の実施
- ②マスクの配布・着用
- ③テレワークの実施
- ④やむを得ず出勤の場合は時差出勤
- ⑤不要不急の出張の禁止
- ⑥事業所でのアポイント、お取引先様へご訪問は、お取引先様のご意向を尊重致しますが、原則禁止とさせていただきます。
- ⑦各種打合せは、可能な限り、電話、メール等を使用し、直接面談をしないこととします。

#### 2. 対応期間

2020年5月31日(日)まで

※状況により変更となる場合がございます。

以上